

◆ 飲料水中のトリハロメタン分析 ◆

トリハロメタンとはメタンの誘導体である有機ハロゲン化合物の総称で、水道水の水質基準ではクロロホルム等の4種類を対象としています。

水道水中のトリハロメタンは、浄水過程における消毒用の塩素と原水由来のフミン質等の有機物が反応して生成されます。

トリハロメタンの水質基準

項 目	基準値※2
総トリハロメタン※1	0.1 mg/L以下
クロロホルム $[\text{CHCl}_3]$	0.06 mg/L以下
ジブロモジクロロメタン $[\text{CBr}_2\text{Cl}_2]$	0.1 mg/L以下
ブロモジクロロメタン $[\text{CHBrCl}_2]$	0.03 mg/L以下
ブロモホルム $[\text{CHBr}_3]$	0.09 mg/L以下

※1：総トリハロメタンとは、クロロホルム、ジブロモジクロロメタン、ブロモジクロロメタン、ブロモホルムの総称であり、4種の合算値として表す

※2：厚生労働省令 水質基準に関する省令

飲料水に含まれるトリハロメタンは、ヘッドスペースーガスクロマトグラフ質量分析法(HS-GC-MS)で測定します。

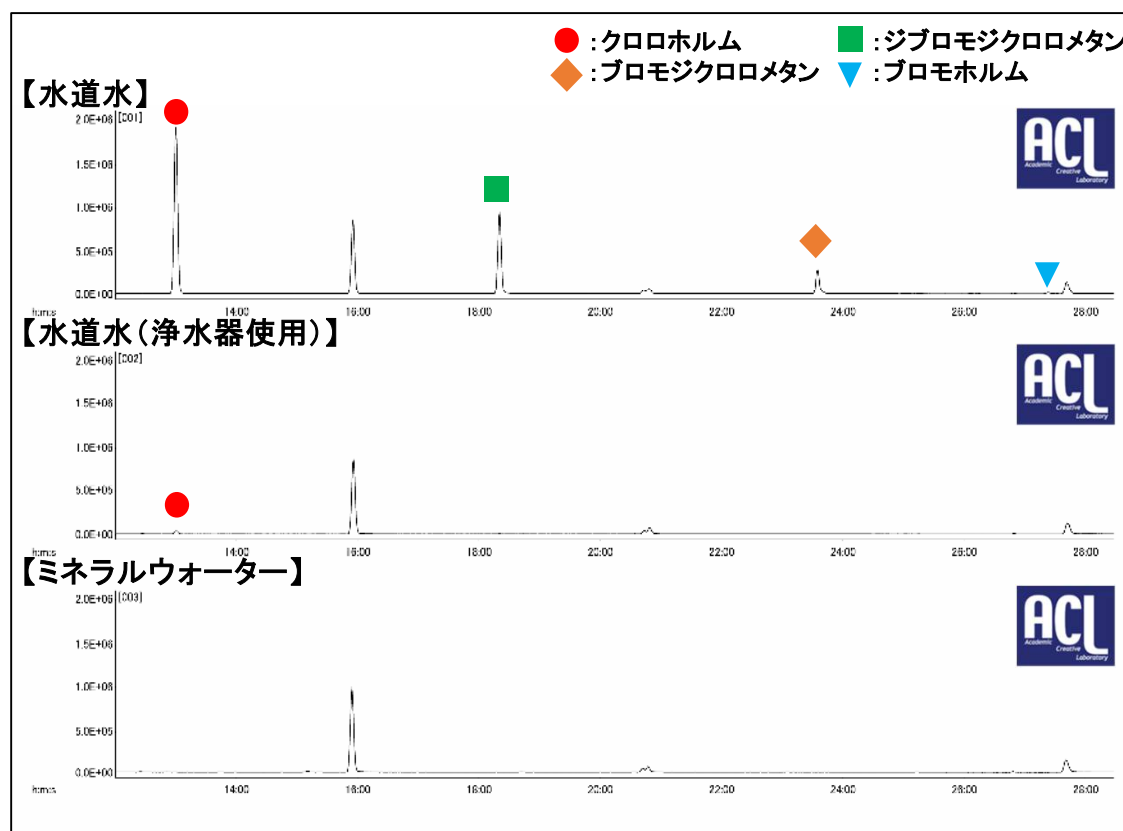


測定装置：HS-GC-MS装置

飲料水中のトリハロメタン測定結果は裏面へ！！

◆ 飲料水中のトリハロメタン分析 ◆

<トリハロメタン測定結果>



トリハロメタン測定結果

項 目	水道水	水道水 (浄水器使用)	ミネラル ウォーター
総トリハロメタン※	0.02 mg/L	<0.01 mg/L	<0.01 mg/L
クロロホルム	0.008 mg/L	0.001 mg/L	<0.001 mg/L
ジブロモジクロロメタン	0.007 mg/L	<0.001 mg/L	<0.001 mg/L
ブロモジクロロメタン	0.005 mg/L	<0.001 mg/L	<0.001 mg/L
ブロモホルム	0.001 mg/L	<0.001 mg/L	<0.001 mg/L

※総トリハロメタンとは、クロロホルム、ジブロモジクロロメタン、ブロモジクロロメタン、ブロモホルムの総称であり、4種の合算値として表す

水道水から検出されたトリハロメタンは、市販のミネラルウォーターに含まれていないことが分りました。こうした含有成分のデータから、水質の起源を推定することも可能です。

お問い合わせ先

株式会社 分析センター URL <https://www.analysis.co.jp/>

環境評価事業部 〒131-0032 東京都墨田区東向島1丁目12番2号

TEL 03-3616-1612 FAX 03-3616-1615

会社HP

分析無料ご相談



Analysis of trihalomethanes in drinking water